

沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針

令和3年8月11日 知事決定

1 ワクチン接種の目的

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。

新型コロナウイルスによる感染を抑え込み、安全安心な島沖縄を一日も早く取り戻し、県民生活と経済に活気を取り戻すためには、感染症対策の最大の切り札となるワクチン接種を早急に行うことが重要である。

2 ワクチン接種対象者及び接種方法

(1) 接種対象者

129万3千人（12歳以上の全県民）

ア 医療従事者	5万7千人
イ 市町村のワクチン接種対象者	123万6千人
① 高齢者（65歳以上の住民）	32万3千人
② 64歳以下の住民	91万3千人

(2) 接種方法

ア 市町村

医療機関又はそれ以外の接種会場を確保し接種を行う。

イ 県

ワクチン接種センター3施設を設置し接種を行う。

- ① 広域ワクチン接種センター（2施設）
- ② 那覇クルーズターミナルワクチン接種センター

ウ 職域接種

職域（大学等を含む）単位でワクチンの接種を行う。

3 ワクチン接種完了の目標及び工程

(1) 目標

令和3年7月末までに希望する高齢者への接種を完了し、遅くとも11月中に希望する全ての県民への接種を完了する。

そのために、遅くとも10月末までに全人口の70%に当たる104万人以上への1回目の接種を目指す。

(2) 工程

（別表1参照）

4 国、都道府県、市町村及び企業等（職域接種）の主な役割

ワクチン接種は、国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担うこととなっている。

また、企業等の職域接種は、自治体のワクチン接種に関する地域の負担軽減及び接種の加速化を目的としており、企業、大学等の職域単位でワクチン接種を実施する。

(1) 国の役割

- ア ワクチン、注射針、シリンジ（注射筒）等の購入等
- イ 接種順位の決定
- ウ ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- エ 副反応疑い報告制度の運営
- オ 健康被害救済に係る認定

(2) 都道府県の役割

- ア 地域の卸業者等との調整
- イ 市町村事務に係る調整
- ウ 医療従事者等への接種体制の確保
- エ 高齢者施設の入所者等への接種体制の構築（市町村への協力）
- オ 専門的相談体制の確保
- カ 市町村等へのワクチン等の割り当て

(3) 市町村の役割

- ア 医療機関等との委託契約、接種費用の支払
- イ 医療機関以外の接種会場の確保等
- ウ 住民への接種勧奨、情報提供、相談受付
- エ 高齢者施設等の入所者等への接種体制の構築
- オ 健康被害救済の申請受付、給付
- カ 接種実施医療機関等へのワクチン等の割り当て

(4) 企業等（職域接種）の役割

- ア 職域接種の要件
 - ① 医師、看護師等の医療従事者及び事務スタッフ等の人員確保
 - ② 会場及び必要な備品等の確保
 - ③ 企業内職域接種の準備及び実施のための体制確保
 - ④ 2,000回程度（1,000人程度×2回）の接種実施

（厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照）

5 県の取組

(1) 市町村支援

- ア 国と市町村間のリエゾンの役割（ワクチン確保、補助金等）
- イ 市町村の進捗状況の管理及び助言等
- ウ 接種会場及び医療従事者確保の支援
- エ 広域的な調整
- オ 専門的相談コールセンターの設置運営

(2) 広域ワクチン接種センターの設置運営

ア 目的

市町村が行うワクチン接種を補完するため、沖縄コンベンションセンター及び沖縄県立武道館の2施設に、「沖縄県広域ワクチン接種センター」を設置し、市町村と連携して接種の推進を図る。

また、県全体のワクチン接種を加速化させるため、県民が安全安心な日常生活及び教育活動を営む上で重要な業種等（以下「エッセンシャルワーカー等^{注1}」という。）への接種の推進を図る。

イ 設置期間

- ① 沖縄コンベンションセンター 令和3年6月15日～接種完了まで
- ② 沖縄県立武道館 令和3年6月22日～接種完了まで

ウ 接種可能人数 最大7.2万人

- ① 沖縄コンベンションセンター 最大3.6万人
- ② 沖縄県立武道館 最大3.6万人

エ 対象者及び優先順位

65歳以上の高齢者、高齢者施設等の従事者及び基礎疾患を有する者の順で予約受付及び優先接種を行い、順次その他の者へ拡大する。

また、一般の予約枠の空きを活用し、エッセンシャルワーカー等、経済活動を支える観点及び職域接種の実施が困難な中小企業等^{注2}、合同での接種を希望する企業・団体を対象とする（業界、団体等でのとりまとめを条件とする。）。

(3) 那覇クルーズターミナルワクチン接種センターの設置運営

ア 目的

那覇クルーズターミナルに、「沖縄県那覇クルーズターミナルワクチン接種センター」を設置し、県全体のワクチン接種を加速化させるため、人口規模が大きく、多くの事業所が集中する那覇市の事業所を中心として、エッセンシャルワーカー等への接種の推進を図る。

イ 設置期間

令和3年7月21日～接種完了まで

ウ 接種可能人数

最大5.5万人

エ 対象者

エッセンシャルワーカー等、経済活動を支える観点及び職域接種の実施が困難な中小企業等、合同での接種を希望する企業・団体を対象とする（業界、団体等でのとりまとめを条件とする。） **ほか、とりまとめ状況を踏まえ、対象範囲の見直しを行うこととする。**

(注1) エッセンシャルワーカー等

警察、公共交通、電気、ガス、水道、通信、放送、教育、
インフラ、大学 など

(注2) 経済活動を支える観点及び職域接種の実施が困難な中小企業等

観光業、飲食業 など

(4) 職域接種支援

- ア 申請等に係る問い合わせ等の対応、助言
- イ 申請内容の確認

6 ワクチン接種の加速化（加速化計画）

(1) 目標（別表2参照）

令和3年8月末までに、県人口の50%に当たる74万人以上への1回目接種を目指す。

(2) 基本的考え方

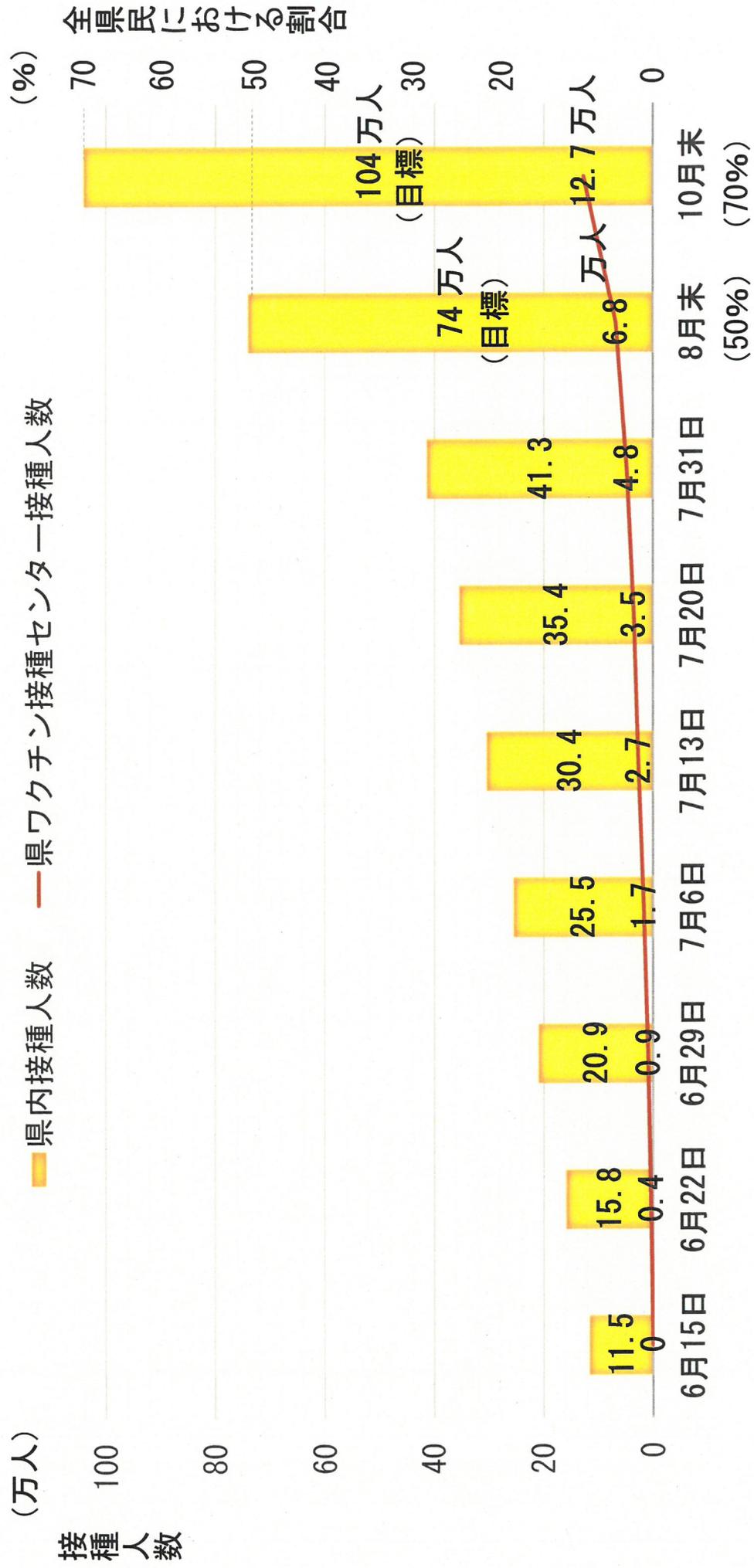
県民に対し、ワクチン接種状況や加速化のための目標を示すとともに、ワクチン接種が感染症対策の最大の切り札となるため、早期に接種するよう呼びかける。

また、ワクチン接種の目標を達成するためには、沖縄県、市町村、企業等が連携協力しながら、それぞれが主体的に実施可能な取組を行うことで接種の加速化を図ることが重要となることから、県は、市町村と情報共有を図りつつ、国からの所要のワクチンの確保に取り組み、市町村の個別接種及び集団接種が計画通り実施できるよう支援する。

さらに、県は、設置運営するワクチン接種センター3施設において、市町村と連携し、対象者への接種を積極的に推進するとともに、職域接種の早期の承認及び開始について国へ要請等を行うことで、企業等の職域接種が速やかに実施できるよう支援する。

別表2

ワクチン接種の加速化（加速化計画）



※ 接種人数は、ワクチン1回目を接種した数値

感染拡大抑制等プロジェクトについて

目 次

- ① 子ども関連プロジェクト
(子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部)
- ② 知事公室プロジェクト
- ③ 総務部プロジェクト
- ④ 企画部プロジェクト
- ⑤ 環境部プロジェクト
- ⑥ 子ども生活福祉部プロジェクト
- ⑦ 保健医療部プロジェクト
- ⑧ 農林水産部プロジェクト
- ⑨ 商工労働部プロジェクト
- ⑩ 文化観光スポーツ部プロジェクト
- ⑪ 土木建築部プロジェクト
- ⑫ 教育庁プロジェクト

子ども感染拡大抑制プロジェクト 概念図

【現状分析】

- **デルタ株への置き換わり**と共に、従来感染しにくいと言われていた**子ども世代への感染が拡大**している。(8/10時点で**10代以下が全体の23.2%**) また、**子どもでも症状が悪化する事例が増加**している。
- 学校は夏休み中であるが、**保育所・放課後児童クラブ**は、感染対策を徹底したうえで、**通常どおりの保育を提供**している。
- 夏休み中であることに加え**外出自粛要請もあり**、**子どもが家にいる機会が増えている**。

【問題点と課題】

- 仕事を休むことができない**保護者のため**、**保育所等は事業を継続**していく必要がある。
- 夏休み中は学校が休校しているが、**部活動等で一部が登校**しており、**接触機会がある**。また、**放課後児童クラブ等**に**子どもが集中**することで、**感染リスクが高まっている**。
- **教員や保育士等はワクチン優先接種の対象**となっているが、**未だ未接種者がいる**。
- 家庭内感染が増加傾向にあり、**保護者が感染した場合の子どもの預かり先確保**が必要
- 子どもたちが**家で学習できる環境の整備**が必要

【テーマと主なポイント】

子どもを「**学校や保育所等で感染させない**」「**家庭内で感染させない**」ため、子どもに関わる部局が連携し、感染対策の取り組み強化と家庭向けの周知啓発活動、**子どもの学習環境支援**を実施



子どもの感染を減らし、子どもを守る

【具体的な取組内容】

家庭の水際対策（学校や保育所等で感染させない）

- ① **保育所、児童クラブ等における抗原簡易キット活用** ⇒ 迅速な陽性者割り出し
- ② **陽性発生時PCR一斉検査拡充** ⇒ 学校、児童クラブに加え、保育所を対象
- ③ **保育士、児童クラブ職員へのワクチン接種の促進** ⇒ 市町村への働きかけ
- ④ **学校内活動の一部制限** ⇒ **部活動の原則休止**

家庭内の感染防止対策（家庭内で感染させない）

- ⑤ **子どもの家族に向けた情報発信** ⇒ 学校経由、保育所のSNS連絡網活用)
- ⑥ **保護者入院時における預り先がない子どもの一時保護による受け入れ先確保**
⇒ **見相での一時保護**
- ⑦ **宿泊療養施設の受け入れ拡充** ⇒ **中部地域で100室確保**

子どもの学習環境支援

- ⑧ **各学校を通して文部科学省「子どもの学び応援サイト」等の情報発信**
⇒ **自習用学習コンテンツ**
- ⑨ **県立図書館におけるステイホーム促進に繋がるサービスの実施及び情報発信**
⇒ **宅配サービス、SNS発信**
- ⑩ **子どもの在宅での学びを支援するWEBコンテンツ発信** ⇒ **全国遺跡報告総覧等**

【スケジュール】

	8月	9月		8月	9月
①	事業化調整中		⑥	取組中（3ケース対応）	
②	調整中		⑦	8月12日対応予定	
③	取組中		⑧	取組中	
④	取組中		⑨	取組中	
⑤	取組中		⑩	取組中	

【現状分析】

- 過去最大の流行
- 20～30代を中心に、活動が活発な世代が流行の中心
- 10代以下の子ども達にも感染拡大
- 重症化率は低い
- ワクチン接種が進んでいる高齢者層の感染者割合は少ない
- 医療提供体制はひっ迫している。
- 自宅療養者が増加している
- 療養ホテルの確保
- 医療従事者不足
- 保健所の疫学調査が追いつかない

【問題点と課題】

- 県民の感染対策に関する知識の不足
- 県民の感染対策に関する意識の不足
- 自宅療養者が増えることにより、家庭内感染や市中感染の増に繋がっている
- 感染経路が特定できないことにより効果的な対策を講じることができない

【テーマと主なポイント】

- **新規陽性者発生抑制**
 - 県民一人ひとりが感染対策の方法や必要性を理解することにより、実践に繋げる
- **感染者への医療提供体制の確保**
 - 検査体制の拡充により陽性者を早期覚知し、療養体制の拡充により早期隔離するとともに、症状が重い感染者には入院治療を提供する。

【具体的な取組内容】

- ① なはまちビジョンを活用した共同メッセージの周知啓発
 - ✓ 外出者への注意喚起
- ② 「コリスクチェック運動」の展開
 - ✓ 感染リスクの自己チェック、相互チェック
- ③ エッセンシャルワーカー等への抗原キット配布
 - ✓ 陽性者の早期覚知、職場等でのクラスター発生予防

【スケジュール】

- ① 8月8日以降、定期的に放映
- ② コンテツ作成～8月第3週、放映8月第3週～
- ③ 事業化に向けて調整中

知事公室 感染拡大抑制に向けた広報取組 概念図

【現状分析】

県が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る県の各種取組（感染防止対策、事業者等への支援策、知事コメント、認証制度等）について広報を実施し、県民へ理解・協力を求めているが、感染拡大が続いている。



【問題点と課題】

新型コロナウイルス感染症対策は、行政だけでなく、県民一人一人の協力が不可欠であることから、これまでも県公式SNS等により呼びかけているが、感染拡大を抑制するため、広報の強化が必要である。



【テーマと主なポイント】

今は、県民一体となった感染防止対策が必要であることから
 「危機感を共有できるような広報を様々な広報媒体を活用し集中的に実施する」
 → 感染拡大抑制を目指す



【具体的な取組内容、スケジュール等】

8月15日まで：8月1日発出の「沖縄県緊急共同メッセージ」の周知

- ・県公式ホームページ、YouTube、Twitterによる配信（8/1）
- ・県広報媒体「ラジオ県民室(ラジオ月～金・3局各1回/日)」（8/9～8/13）、
「県民サロン(新聞)」（8/7,9)での周知
- ・テレビCM(8/11～8/15)、ラジオCM(8/6～8/15)を制作し、期間内放送予定。

8月16日～

8月末まで：県民一体となった感染拡大防止対策の呼びかけ

- ・県公式ホームページ、YouTube、Twitter、LINEにより配信（随時）
- ・県広報媒体「ラジオ県民室」「県民サロン」「うまんちゅひろば(テレビ)」(日付調整中)での呼びかけ
- ・テレビCM(8/16～8/31)、ラジオCM(8/16～8/31)を制作し、期間内放送予定。

○共同メッセージ(8月15日まで)及び緊急事態宣言中(8月31日まで)の県民への新型コロナ感染拡大防止集中広報

媒体	予算※	スケジュール					備考		
		作業項目	期間	8月第1週	8月第2週	8月第3週		8月第4週	8月第5週
テレビCM 15秒/30秒 8月末まで放送 3局、9～40本/日	19,417千円	内容調整・契約	10日程度	←→	←→				・15日まで共同メッセージ抜粋 それ以降は注意喚起CM
		制作・納品		←→	←→				
		放送開始	テレビ局との調整次第		←→	←→	←→	←→	
ラジオCM 20秒 8月末まで放送 3局、5本/日	2,492千円	内容調整・契約	1週間	←→	←→				・15日まで共同メッセージ抜粋 それ以降は注意喚起CM
		制作・納品		←→	←→				
		放送開始	ラジオ局との調整次第		←→	←→	←→	←→	

知事公室 米軍関係コロナ感染状況への対応 概念図

【現状分析】

現役米軍約133万6千人のうち約64%がワクチン接種を終えているとの報道があるが、デルタ株のまん延の影響とみられる新規感染者が増加している。

【問題点と課題】

米軍関係者の基地外への外出や飲食時に県民と接触することによる感染リスクが払拭できない。

【テーマと主なポイント】

「在沖米軍へ感染防止対策の徹底申し入れ及び沖縄県対処方針周知を図る」ことで米軍から派生する新規感染を抑制 →感染拡大の抑制を目指す

【具体的な取組内容】

7月30日 在沖海兵隊政務外交部へ「沖縄県対処方針」変更の周知

8月2日 在沖海兵隊政務外交部へ沖縄県緊急共同メッセージの周知

(常時)

在沖米海兵隊を中心とした米軍基地内での感染状況の把握、沖縄県対処方針の周知、感染対策徹底の申し入れ、軍関係者が利用していると思われる酒類提供飲食店への見回り巡回依頼等の適宜実施。

【スケジュール】

○米軍側へコロナ関係周知事項、申し入れ事項があれば適宜行う。

総務部 感染抑制及び行政機能維持プロジェクト 概念図（案）

【現状分析】

私立学校等

- ・ 高校生：クラスメイトや部活動由来の感染拡大が懸念
- ・ 小中学生：家庭内感染拡大が顕著
- ・ 部活動の原則中止
- ・ オンライン授業等に対応

県職員

- ・ 県職員の感染者累計50名超 R3.5月(緊急事態宣言発出)以降、およそ30名が罹患
- ・ 時差通勤状況 ※8/1時点
時差通勤利用者：32.7%
(本庁のみ：44.5%)

庁舎等

- ・ 本庁舎の出入口を制限し、サーモグラフィカメラによる来庁者の検温を実施
- ・ 手指消毒箇所を増設
- ・ Web会議を推奨し庁内への来訪を縮減

【問題点と課題】

- ・ 私立学校等の夏休み期間中における児童生徒の感染の抑制が必要
- ・ 出退勤時の公共交通機関の過密による感染リスクの逓減が必要
- ・ 職員と関係者との接触機会を逓減し感染リスクを減らすことが必要

【テーマと主なポイント】

人流抑制策の徹底及び取組のさらなる実践による感染抑制を目指す

- ①私立学校等における学びの保障と感染対策の両立⇒児童生徒の感染拡大を抑え学びの場の確保に繋げる。
- ②公共交通機関による通勤者の感染抑制策⇒県民の感染リスクの減少にも繋げる。
- ③本庁舎内での感染リスクの減少⇒関係者の安全を確保するとともに行政機能を維持する。

【具体的な取組内容】

- ①私立学校等への感染症対策の徹底等の協力依頼（通知発出）
夏休み期間中の夏期講習や部活動における感染症対策の徹底及び活動後のすみやかな帰宅を促す。
活動前後での集団での飲食を控える（昼食時間を含む。）
- ②県職員におけるさらなる取組
各所属における在宅勤務、週休振替、年次休暇や夏季休暇の取得等により、7割を目指してさらなる出勤者の削減を呼びかける。
公共交通機関を利用する職員の時差通勤実施5割を目標に、さらなる活用を呼びかける。
関係団体等とのオンライン会議や書面開催のさらなる活用。
- ③庁舎管理
本庁舎の出入口を制限し、サーモグラフィカメラによる来庁者の検温を引き続き実施する（県の警戒レベル第2段階に引下げまで）。

【スケジュール】

	8月 1週	8月 2週	8月 3週	8月 4週
私立学校等宛て通知	→	→	→	→
職員向け再周知 進捗状況管理	→	→		

【取組見通し】

- ①私立学校等に感染状況の情報提供及び感染対策の徹底についての周知（通知）を毎週行う。
- ②職員に対し出勤者数削減のさらなる取組の実践について通知し（8/2）、取組状況を確認する。

企画部 感染拡大抑制プロジェクト 概念図 等

【現状分析】

- (県民) 感染力の強い変異株「デルタ株」の急激な広がりなどから、感染者が急増。専門的な見地・エビデンスをもとに、デルタ株に対する対策と、症例や後遺症等コロナ発症の危険性、ワクチン接種の有効性等を正しく理解し、危機感をもって県民一丸で取り組む気運づくりが改めて必要。
「家庭内感染」「若者」「飲食」による感染増。
- (地域) 地域毎に感染状況やワクチン接種率などが異なる状況。
- (公共) 公共交通機関等においては、緊急事態宣言期間において人流の抑制が求められる中においても、県民の生活を支える基盤、ライフラインとして事業活動継続が求められる。

【問題点と課題】

- (1) 県内の感染状況や県の取組について、あらゆるチャンネルを活用してターゲットに対して丁寧な説明と対話を通じて、正しい理解の促進が必要。
- (2) 市町村や離島によって感染や往来の状況が異なるため、来訪者へ往来自粛等の情報提供
- (3) 公共交通機関は、人流の抑制が求められる緊急事態宣言下においても、車を利用できない学生・高齢者・障害のある方だけでなく、通勤・買い物・通院手段として県民の日常生活・経済活動を下支えする重要な公共インフラとして、事業継続が求められる。県民・観光客の公共交通機関等の利用に伴う感染リスクを軽減し、安心・安全な移動が出来る環境整備が必要である。

【テーマと主なポイント】

- 地域を守り、安全安心な公共インフラを維持するため、
関係団体及び市町村と連携した「感染対策への理解・協力の呼びかけ」
「エッセンシャルワーカーへの優先接種の促進」、「水際対策強化PTにおける連携した取組」を実施

【具体的な取組内容】

- (1) 公共交通事業者等に対して、各業界が定めるガイドラインの遵守など感染防止対策等の徹底を引き続き要望。
- (2) エッセンシャルワーカーとして、公共交通事業者等（バス、船舶、航空、通信等）のワクチン接種を進め、安定した事業継続及び乗客の安全安心な利用環境整備を促進。
- (3) 水際対策強化PTにおける関係部局との連携した取組（那覇空港抗原検査等に係る連携、エアラインに対する機内アナウンスの依頼等）
- (4) 関係団体・事業者へ取組協力依頼を引き続き実施。ターゲットとなる「家庭内感染の注意点」、「若者向け（商工作成）」「飲食に関する6つのお願い」のチラシ（PDF）を提供、周知依頼。
- (5) 市町村へ取組協力依頼を引き続き実施。また、感染防止に関する動画配信等が作成された場合や、効果的な取組事例、同上のチラシ等について、市町村へ情報共有し、周知依頼。
- (6) （県外向け呼びかけ）移住希望者へSNSによる宣言周知
（離島往来自粛等呼びかけ）離島オンラインツアーの活用推進、離島への往来自粛、往来時PCR検査受検のHP広報

【スケジュール】

	8月1週	8月2週	8月3週	8月4週
周知依頼	→			
ワクチン接種の促進	→			
水際対策強化PTにおける他部局との連携	→			
離島オンラインツアー等SNS周知	→			

【取組見通し】

- (1) 各関係団体・事業者・市町村へチラシ等の周知依頼（8月11日までに実施）
- (2) エッセンシャルワーカーのワクチン優先接種、8月末までに2回接種完了予定
- (3) 移住希望者へのSNSによる周知、離島オンラインツアーの活用促進を8月末まで実施

環境部 感染拡大抑制プロジェクト 概念図

【現状分析】

県民

- コロナ疲れ・宣言慣れ
- 外出できないストレス
- 若年者の危機感の欠如
- 高齢者の新規陽性者減少

国、県、市町村

- 人流抑制が困難
- 医療従事者・職員の疲弊
- ワクチン接種が進まない
- 対応策に手詰まり

社会環境

- 休業要請に応じない飲食店あり
- 夏休み期間の子供の学びの場・居場所確保が必要

【問題点と課題】

- 県民生活環境を守るため廃棄物処理業が滞りなく営業できる環境が必要。
- 県民（特に若年者）の飲食店利用による感染拡大、さらに各家庭への持ち込みによる家庭内クラスターが増えていることから、若年者への危機感共有などの対策が必要。
- 夏休み期間であるため学生の人流・接触対策を徹底しつつ学習機会を確保する必要がある。

【テーマと主なポイント】

県民の生活環境を守るため、廃棄物処理事業者及び所管施設での感染防止対策の周知徹底！

- ①廃棄物処理の業界団体と連携し会員業者の所属員（特に若年者）への周知による危機感共有を促進。
- ②地域環境センターを休所し、電話予約による図書貸し出し、オンラインで講座を実施する。
- ③平和創造の森公園における有料施設の閉鎖。備品貸出の中止。

【具体的な取組内容】

- ①沖縄県産業資源循環協会や沖縄県環境整備協会、沖縄県建設環境コンサルタンツ協会等の会員業者の社員（特に若年者）へ感染防止対策の徹底、ワクチン接種情報等の周知を環境部長から直接関係団体へ要請、ビラの提供を行う。
- ②地域環境センターにおける図書貸し出しを電話で予約し駐車場で引渡すことや、出前講座等をオンラインに限定することにより若年者の接触機会を減らすとともに、デジタルサイネージやポスター掲示による県民向けに感染防止対策の広報周知を行う。
- ③平和創造の森公園における有料施設（屋内・屋外）の閉鎖や備品貸出の中止を行うとともに、イベント等は県の対処方針に基づいた対応とするよう要請する。
- ④部内にプロジェクトチーム（三役・所属長）を設置し、トップダウンによる推進、進捗管理を行う。

【スケジュール】

	8月上旬	8月中旬	8月下旬
部内PT設置	●		▶
関係団体要請	●	●	感染状況を踏まえ検討
平和創造の森公園			▶
地域環境センター			▶

【取組見通し】

- 8月2日に部内でのプロジェクトチーム設置し、8月3日に沖縄県産業資源循環協会、沖縄県環境整備協会及び沖縄県建設環境コンサルタンツ協会への部長要請を行った。
- 平和創造の森公園、地域環境センターにおいては一部施設の閉鎖や休所等の対応を継続し、感染リスクを可能な限り低減した上で学びの確保、健康維持の場の提供に取り組む。

子ども生活福祉部 感染拡大抑制プロジェクト 概念図

【現状分析】

- 高齢者・障害者福祉施設や保育所・放課後児童クラブ等においては、感染防止対策を徹底した上で、事業を継続している。
- 集団で生活する施設の性質上、施設内感染が起きている。

～7/30時点の感染状況【累計】～

高齢者施設：342施設 1,247人（クラスター46件）／ 障害者施設：104事業所 261人（クラスター7件）
 児童関係施設：487施設 859人（クラスター14件）

【問題点と課題】

- 高齢者・障害者・児童福祉施設等の入所施設については、感染者が発生した際にも事業を継続していく必要がある。
- 夏休み期間中は学校が休校しているため、放課後児童クラブや子どもの居場所へのニーズが高まり、子どもへの感染リスクが高まっている。
- 社会福祉施設等の従事者で、ワクチン未接種者がいる。
- 家庭内感染により、濃厚接触者となった在宅介護の高齢者や子どもの居場所の確保。

【テーマと主なポイント】

- ①社会福祉施設における感染対策強化
- ②ワクチン接種の促進
- ③家庭内の感染防止対策



福祉の現場から、陽性者を減らし、利用者の安全・安心を確保

【具体的な取組内容】

- ① **社会福祉施設等における感染対策強化**
 - ・保育所、児童クラブにおける抗原簡易キットの導入及びPCR検査の対象拡充。
 - ・標準予防策及び感染防止対策の徹底に関する注意喚起のリーフレットの配布。
 - ・新型コロナウイルス感染対策Web研修会の実施。（研修動画をWeb配信）
- ② **ワクチン接種の促進**
 - ・施設職員等のワクチン優先接種の促進に向けた市町村への働きかけ。（接種状況の進捗確認及び先進事例等の情報共有等）
 - ・施設職員等の接種率向上を図るため、ワクチンに関する正しい知識の普及啓発。
 - ・障害者施設でのワクチン接種加速化に向け、医療機関とのマッチング等について、関係部局と連携して支援。
- ③ **家庭内の感染防止対策**
 - ・家庭内における感染防止対策に関する案内チラシ等を、施設の入所者や利用者の家族まで対象を広げて周知。
 - ・保護者の入院時における、預り先がない子どもの一時保護による受け入れ先の確保。
- ④ **その他（看護師確保に向けた取り組み）**
 - ・高齢者施設等福祉施設に対し、医療現場への看護師の派遣に向け、関係部局と連携して協力を要請。

【スケジュール】

	8月	9月
①	→	
②	→	
③	→	
④	→	

【取組見通し】

- ① 取り組み中
（※抗原キット、PCR検査は8月中に組み込む予定）
- ② 取り組み中
- ③ 8月中に組み込む予定
- ④ 8月中に組み込む予定

保健医療部 感染拡大抑制プロジェクト 概念図 等

【現状分析】

若年者を中心に危機感の共有が出来てない
 情報やメッセージが伝わっていない

沖縄県産婦人科医会からの情報提供を受け、妊婦の感染状況を把握しており、県内の新型コロナウイルス感染者急増に伴い、妊婦の感染者も急増している。

7月1日～10日：5人 7月11日～20日：3人 7月21日～31日：26人

【問題点と課題】

感染対策が不十分

県民の（特に若年者）の外出が抑制出来てない

新型コロナウイルス感染者の感染経路では家庭内感染が多く、家族も含めた妊婦への感染対策の再周知が必要。

【テーマと主なポイント】

- ①感染対策に係る情報周知を図ることで人流抑制
- ②新型コロナウイルス感染者の感染経路では家庭内が多く、家族も含めた妊婦への感染対策の再周知
- ③従業員の健康管理を経営的視点から考え戦略的に実践
 - ・従業員の健康づくりに関心のある事業所にコロナへの理解促進
 - ・地域で健康づくりを実践している団体等を通してコロナへの理解促進
 - ・健康づくり情報発信のツールを活用（HP,Facebook,Youtubeチャンネル）して情報発信

【具体的な取組内容】

<関係団体・関係事業者への協力依頼（HP掲載、所管課を通じた周知）>

- ・保健所の窓口において、食品衛生法等の各種申請時に沖縄県緊急共同メッセージを配布。
- ・保健所による食品衛生法等の各種申請に基づく立入調査の際に、沖縄県緊急共同メッセージを配布。
- ・病院、医科診療所、歯科診療所、医療関係養成施設への感染防止パンフレットの配布
- ・職場の健康力アップ促進事業参加事業所（R1:33社、R2:28社、R3:50社予定）への周知・協力依頼
- ・がんじゅーさびら表彰（沖縄県健康づくり表彰）受賞団体（30団体）への周知・協力依頼
- ・所管の公益法人等への周知・協力依頼（沖縄県保健医療福祉事業団・沖縄県栄養士会・沖縄県健康づくり財団・沖縄県公衆衛生協会・沖縄県産業保健センター・全国健康保険協会沖縄支部）
- ・県グリーンディング（妊婦とその家族の外出自粛、会食自粛、妊婦へのワクチン接種について周知）
- ・妊婦向け新型コロナウイルス感染対策ポスター配布（産科医療機関・市町村）

<非接触型ツールを活用した周知広報>

- ・SNS、Youtube等で新型コロナ感染拡大状況・感染防止対策等の周知
- ・最新の感染拡大パターンなどをわかりやすく図で示した電子チラシを(作成は所管課) SNS等で拡散し意識啓発を図る。

<WEB意識調査>

- ・実態の把握と今後の対策検討のため、Googleフォーム等WEBアンケートを（全庁的に統一のフォームを所管課で作成）SNS等で拡散をする。県職員、県職員家族、知人、関係団体等に依頼。

【スケジュール】

<妊婦向け周知について>

- ①グリーンディング：8月1週目予定
- ②ポスター配布、県HP掲載：8月2週目予定
産科医療機関・助産院45施設、41市町村

【取組見通し】調整中

農林水産部 感染拡大抑制プロジェクト 概念図

【現状分析】

- 農林水産業については、県民への食料の安定供給の役割を担っており、コロナ禍においても生産・流通システムの維持・確保が求められるところ。
- 農林水産業関連では、生産者や市場関係者等における集団感染は確認されていない。
- 感染コロナ疲れ、緊急事態宣言慣れにより、人流抑制効果に頭打ちが見られる。
- デルタ株の流行により感染の急拡大が見られる。
- ワクチン供給不足等による接種スピードの遅れが見られる。



【問題点と課題】

- 感染の急拡大傾向が継続した場合、市場関係者等における集団感染により県産農林水産物の安定供給（流通）を損なうことが懸念される。
- 感染拡大ステージの変化を踏まえ、生産者、市場関係者において取り組んでいる感染防止対策が適切か確認し、改めて周知徹底を図ることが必要。
- 人流抑制効果の頭打ちに対しては、県民に対し幅広く浸透させ、危機感を共有してもらうための方策が必要。



【テーマと主なポイント】

生産者及び市場関係者における集団感染対策

⇒生産・流通システムの維持・確保に向けたリスク要因の軽減

県民等に対する周知強化⇒感染拡大ペースの抑制

ポイント

- ①生産・流通システム維持・確保に向けた感染対策ガイドラインやBCP（事業継続計画）の再確認と情報共有
- ②生産関係団体と連携した生産者への周知強化のほか、直売所等集客施設におけるポスターの掲示、呼びかけ

【具体的な取組内容】

①生産者及び市場関係者における集団感染対策について

- ・県から生産及び市場関係団体に対し、生産・流通システムの維持・確保に向けた、感染対策ガイドラインや、BCP（事業継続計画）の再確認の徹底等について要請。

②県民等に対する周知強化について

<県民向け対策>

- 直売所等の集客施設に来訪する購買者に対し県の対処方針等に関するポスターの掲示、呼びかけ

<生産者向け対策>

- ・生産者への周知対策として、広報誌や資材購買店、営農サポートセンター等を活用した周知活動の実施

【スケジュール】

	8月1週	8月2週～
生産・流通団体への要請	→	
生産・流通における感染対策		→
県民向け周知強化		→

【取組見通し】

- ①生産・流通関係団体に対する要請については、8月1週中に実施予定
- ②8月2週より、市場等における感染防止対策の徹底のほか、生産者、県民等への周知活動を開始予定。

文化観光スポーツ部 水際対策強化プロジェクト 概念図 等

【現状分析】

- 沖縄県では、感染力の強いデルタ株への置き換わりなど感染の急拡大が続いており、水際対策の効果等を更に高める必要があり、出発地での事前のPCR検査等を受けてからの来訪を求めている
- 7月15日～国による沖縄路線航空便搭乗者（希望者）への無料モニタリング検査（羽田空港等）スタート（～8/31）
- 7月22日～那覇空港において抗原検査（2,000円）がスタート（最大700件/日）

【問題点と課題】

- 疫学調査結果に基づき、県民の出張や帰省など県民の往来に伴う感染リスクにも留意し、従来の観光客向けのアプローチに加え、県民への注意喚起やアプローチ強化が必要。
- 国による無料検査がモニタリング検査であり夏休み期間限定であること
- 国による無料検査の予約キャパが小さく搭乗者数に対する受検率が低迷していること

【テーマと主なポイント】

- 疫学調査結果などエビデンスに基づいた「リスクの高い行為、リスクの高い場所を示しながら県民に対しても説得力を持ったアプローチ」を実施することで水際対策の効果を高める。
- 出発地での事前のPCR等検査強化・徹底

【具体的な取組内容】

- 県庁舎を赤くライトアップ。緊急事態の象徴とし県民への行動抑制を促すとともに、プロジェクトマップを活用し、帰省、出張等も感染拡大に繋がるリスクであることを周知。県民へのリスク管理の徹底を促す。
- 県人会や県内企業等に向けて、帰省や出張などが県内の感染拡大に繋がっていることなど、具体的にリスクの高い行為を示すことで、リスク管理の徹底を促す。
- 出発地での事前のPCR等検査強化・徹底キャンペーン
 - ・無料検査の継続・制度化 → 全国知事会通じ&直接政府へ要請
 - ・内閣官房へ予約枠拡充要請
 - ・アンケート結果分析に基づいた周知広報

【スケジュール】

	8月1週	8月2週	8月3週	8月中
県民へのアプローチ	→			
アンケート分析・出発地での検査受検周知広報	→			
無料検査継続等の国への要請	→			

【取組見通し】

- ① 8月中旬までに、県民に対し、帰省や出張等による感染拡大のリスクを周知するとともに、リスク管理の徹底を促す。
- ② HPやSNS等を通じた出発前検査の周知徹底に取り組みとともに、エアライン・旅行業者・宿泊事業者・観光施設等に周知協力依頼を行う。
- ③ 8月中に国に対し出発地無料検査の継続・制度化の要請を終える。（直接・全国知事会経由）

文化観光スポーツ部 県内プロスポーツ選手による「緊急共同メッセージ」の発信

【現状分析】

- 県民のスポーツを楽しむ機会が失われ、プロスポーツチームにおいても県内で実施されるリーグ戦等で無観客試合が続いている。

【問題点と課題】

- 県民がスポーツを楽しむことができる日常を取り戻す為、早期に感染拡大防止に取り組む必要がある。

【テーマと主なポイント】

- 県民の命や健康を守り、一日も早くコロナ感染症拡大の収束を図る為、県内プロスポーツ選手から「緊急共同メッセージ」を発信し、県民の皆様に対し徹底した感染拡大防止や積極的なワクチン接種を呼びかける。

【具体的な取組内容】

- F C琉球、琉球コラソン、琉球アスティーダの選手などの著名人にSNS等を活用し、感染拡大防止のため緊急共同メッセージを発信。
- 発信媒体は、県広報課Twitter及び県公式YouTubeチャンネルにて掲載中。
OCVBのWEBサイト、スポーツコミッション、各プロスポーツチームのHP、てんぶす那覇大型ビジョンへも掲載を予定している。

【スケジュール】

8月第1週後半
選手メッセージ撮影、県SNS、HP等掲載

8月第2週
県SNS、HP、関係機関のHPやSNS等掲載
てんぶす那覇大型ビジョンは8/12(木)～掲載予定

【取組見通し】

「F C琉球」
→ 8 / 10 (火) 県HP掲載、
8 / 11 (水) OCVBHP掲載
「琉球コラソン」
→ 8 / 6 (金) 県HP掲載、
8 / 11 (水) OCVBHP掲載
「琉球アスティーダ」
→ 8 / 11 (水) 県、OCVBHP掲載

土木建築部 感染拡大抑制プロジェクト 概念図

【現状分析】

- ① 7月19日～25日に沖縄県内で確定した陽性者について、主な職業別で分類したところによると、建設業等関係者の感染者数の割合が多い状況となっている。

【問題点と課題（沖縄県建設業協会の意見）】

- ① 建設現場（業界）において、感染症対策は徹底して実施されている。
- ② 県の広域ワクチン接種センターでの合同接種は手続きが煩雑で利用しづらい。

【テーマと主なポイント】

- ① 建設業等関係者の感染者数を減らすため、新型コロナウイルスに関する情報周知を強化し感染症対策をさらに徹底させることや、県の広域ワクチン接種センターでの合同接種を促進する。
- ② 県管理施設の閉鎖による人流抑制や、施設を活用し県民（来県者含む）に向けた注意喚起等を行う。

【具体的な取組内容】

- 1 建設業等関係者向け
 - ① 建設業関係団体への感染対策等の情報周知（関係団体すみずみまで届くように）。
 - ② ワクチンの早期接種を促進するため、県の広域ワクチン接種センターでのワクチン接種を支援する。
- 2 県民（来県者含む）向け
 - ① ・ 県管理施設（首里城、美ら海水族館、県営公園、県営海浜公園）の閉鎖及び、市町村所管の公園等閉鎖の協力依頼。
 - ② 周知啓発活動
 - ・ 離島空港や港におけるチラシの配布。
 - ・ モノレール駅構内での注意喚起の放送やポスターの掲示。
 - ・ 道路情報板の活用。
 - ・ 県管理施設（首里城、美ら海水族館、県営公園、県営海浜公園）のホームページや園内放送、案内板、センサーの活用。
 - ③ 感染拡大の抑制
 - ・ 離島空港におけるサーモグラフィーによる利用者の発熱観察。
 - ・ 県管理施設（首里城、美ら海水族館、県営公園、県営海浜公園）の入場制限、園内見回り、展示物の接触不可。
 - ・ 県営団地の遊具利用における注意喚起。
 - ・ モノレール車両の抗菌コートの実施。

【取組見通し（建設業等関係者向け）】

- 沖縄県建設業協会との日程及び接種者リストの調整
- 接種当日の受付等をフォロー
- 令和3年8月5日（木）から、沖縄県建設業協会会員約80社へワクチン接種を開始。

【取組見通し（県民（来県者向け））】

- （周知啓発活動、感染拡大の抑制）
- ・ 8 空港、18 港、モノレール全駅
- ・ 首里城公園、美ら海水族館、県営公園 8 か所、県営海浜公園 3 か所

県教育委員会 感染拡大抑制プロジェクト 概念図（案）

【現状分析】

<p>社会環境等</p> <ul style="list-style-type: none">・若年者の感染割合が高く なっている。・家庭内感染の割合が高い。	<p>学校・教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none">・夏季休業中であるため、家 庭への周知が難しい。・夏季休業中であっても、学 校関係者に感染者が発生して いる。	<p>児童生徒・家庭</p> <ul style="list-style-type: none">・夏季休業中であり、家庭 における感染症対策が主と なっている。・一部、進路指導や部活動 等で登校している。
--	--	--

【問題点と課題】

- ・家庭内感染の予防対策について、いかに保護者へ周知・依頼できるか。
- ・夏季休業中においても、学校において教育活動は一部継続されており接触機会がある。

【テーマと主なポイント】

「家庭での感染症対策の周知徹底」及び「学校内における接触機会の減少」→陽性者減を目指す

- 1 学校、市町村教育委員会と連携し、家庭内感染の予防対策について周知徹底する。
- 2 学校内活動の一部制限により接触機会を減らす。
- 3 人との接触の低減を図るため、リフレッシュウィーク期間に教職員の出勤削減を行うことにより、学校における新型コロナウイルスの蔓延防止を図る。また、教職員の感染症対策の徹底を周知する。

【具体的な取組内容】

- 1 家庭内感染予防の周知徹底及び協力依頼
 - ・県教育委員会HPにおいて、家庭内感染の予防対策について周知し、協力を求める。
 - ・県教育委員会から学校及び市町村教育委員会あてに、家庭内感染予防の周知依頼を发出する。
 - ・各学校においてはHP掲載、メール配信等により、各家庭へ家庭内感染予防について協力を求める。
- 2 学校内活動の一部制限により接触機会を減らす
 - ①部活動について（8月3日～15日の期間）
 - ・県立学校においては、部活動は原則休止とする。ただし、九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習に限り、学校長の許可の下、2時間以内、必要最小限の人数にて活動できることとするが、その際、各団体の感染症対策ガイドラインに則り実施することとする。また、上記期間中は練習試合や合同練習は行わないこととする。
 - 市町村立学校においても、同様の対応を求める。
 - ・県高体連等が主催する上記期間中の県の大会及びコンクール等の開催について、中止または延期について検討するよう依頼する。
 - ②部活動以外の進路等に係る活動について
 - ・地域の感染レベルに応じた感染症対策を講じた上で、実施することとする。
- 3 教職員の出勤削減等
 - ① 8月15日までの期間、職員研修等は延期またはオンライン等で対応する。
 - ② リフレッシュウィーク（学校閉庁期間）等の教職員の出勤削減等について周知を図る。

【取組見通し】

- 1 8月5日、12日に文書发出及びHP掲載予定。
- 2 ①8月3日に文書发出。
②8月5日、12日に文書发出予定。
- 3 ②7月16日、20日に文書发出。